

第123回定例会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

令和7年9月25日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第123回定例会会議録

議事日程

令和7年9月25日（木曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 一般質問

第5 議案審議（質疑、討論、採決）

- （1）議案第10号 下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- （2）議案第11号 下北地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- （3）議案第12号 令和7年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算
- （4）議案第13号 令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算
- （5）報告第4号 令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19人）

1番	高橋征志	2番	佐藤武
3番	櫻田秀夫	4番	白井二郎
5番	村中浩明	6番	野中貴健
7番	井田茂樹	8番	佐々木隆徳
9番	佐々木肇	10番	堺祐介
11番	竹内勝雄	12番	南谷宏三
13番	川村隆	14番	越膳喜好
16番	内藤要	17番	横浜一男
18番	野坂充	19番	横澤谷松大
21番	佐藤広政		

欠席議員（2人）

15番	蛸島巨	20番	滝口榮一
-----	-----	-----	------

説明のため出席した者

管理者	山本知也	副管理者	富岡宏
副管理者	太田直樹	横浜町長	菊池義規
参与	齋藤友彦	代査委員	氏家剛
事務局長	中村昭男	消防長	松橋照和
会計管理者	中村智郎	監査委員	澁田剛
事務局次長	飛内義雄	消防本部長	江刺家格
消防本部 副理部長 事務課長 事務取扱	葛西毅	消防署長	齊藤正仁
消防署長	山本浩二	事務局長	澤田哲也
廃棄物 施設課長	橋本伸吾	消防署 消防長	角井剛
消防署 消防長	二本柳毅	事務局長	立花幸一
消防局 事務係 課長補佐	大久保洋史	消防署 消防長	川上貴大
消防署 幹事	笹谷清秀		

市町村席

佐井村
総務課長

東 出 尚 哉

村業道長
所企水
ヶ宮下
六公上課

寺 沢 秀 哉

事務局職員出席者

事務局
総括主幹

品 木 貴 子

物課査
棄設主
任務

佐 藤 貴 昭

事務局
財政係長

橋 本 林 治

事務局
課任

成 田 寿美歌

事務局
會計年度
主任職員

北 上 悦 子

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（佐藤広政） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第123回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は19人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐藤広政） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤広政） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、8番佐々木隆徳議員及び10番堺祐介議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐藤広政） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありません

か。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（佐藤広政） 次は、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第10号 下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例から報告第4号 令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書までの4議案1報告を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（山本知也管理者登壇）

○管理者（山本知也） ただいま上程されました4議案1報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第10号 下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を踏まえ、仕事と育児の両立支援制度に係る情報提供、意向確認等を行うことにより、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するためのものであります。

次に、議案第11号 下北地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、部分休業制度が拡充されることに伴い、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第12号 令和7年度下北地域広域行

政事務組合一般会計補正予算についてであります
が、本案は6,391万6,000円の増額補正でありまし
て、これにより歳入歳出予算総額は、63億5,277万
7,000円となります。

まず、歳出についてであります。議会費、総
務費、衛生費及び消防費では、NHKの放送受信
料に係る経費を増額しておりますほか、大間署庁
舎建設事業の完了に伴い、関係予算を精算するも
のであります。

次に、歳入の主なものについてであります。が、
繰入金を増額に伴い、分担金及び負担金を調整し
ておりますほか、補正財源等を調整するため財政
調整基金を取り崩しております。

繰越金では、非常備消防費に係る令和6年度決
算剰余金を計上したほか、諸収入では、関係市町
村からの非常備消防費に伴う受託事業収入を繰越
金との関連により調整し、減額しております。

次に、議案第13号 令和6年度下北地域広域行
政事務組合一般会計歳入歳出決算についてであり
ますが、歳入総額は68億2,412万640円で、これに
対する歳出総額は67億3,154万5,597円となり、翌
年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で
は7,076万9,043円の剰余金を生じた決算となっ
ております。

この剰余金のうち6,217万9,657円を財政調整基
金に積み立て、残りの非常備消防費に係る剰余金
858万9,386円については、翌年度に繰り越すこと
としております。

次に、報告第4号 令和6年度下北地域広域行
政事務組合一般会計継続費精算報告書についてで
ありますが、令和2年度から実施しておりました
下北地域新ごみ処理施設整備事業及び令和4年度
から実施しておりました大間署庁舎建設事業の継
続年度が令和6年度において終了しましたので、
報告するものであります。

以上をもちまして、上程されました4議案1報

告について、その大要を申し上げましたが、細部
につきましては、議事の進行に伴いましてご質問
により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及び
ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤広政） これで提案理由の説明を終わ
ります。

なお、議員の皆様には事前に議案をお配りして
おりますので、議案第13号 令和6年度下北地域
広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を除く3
議案1報告につきましては議案熟考の時間は設け
ませんので、ご了承願います。

◎日程第4 一般質問

○議長（佐藤広政） 次は、日程第4 一般質問を
行います。

一般質問は、通告順に櫻田秀夫議員、野中貴健
議員が行います。

◎櫻田秀夫議員

○議長（佐藤広政） まず、櫻田秀夫議員の登壇を
求めます。3番櫻田秀夫議員。

（3番 櫻田秀夫議員登壇）

○3番（櫻田秀夫） 3番櫻田秀夫です。下北地域
広域行政事務組合議会第123回定例会に当たり、
一般質問いたします。

消防行政について質問いたします。近年、気候
変動の影響による豪雨災害や地震の頻発が全国的
に懸念されております。特に本年7月30日に発生
したカムチャツカ半島東方沖のマグニチュード
8.8の巨大地震では、太平洋広域に津波警報が発
令されました。この地震により、岩手県で最大
1.4メートルの津波が観測されるなど、遠隔地か

らの影響が改めて明らかになりましたが、下北地域広域行政事務組合消防本部では、迅速な情報収集と住民への避難誘導ができたと伺っております。消防分野での技術革新が進んでおり、消防庁によると全国の消防本部では、令和4年4月時点で59.3%がドローンを導入しているとのことでした。また、消防庁の2025年度通知でも、ドローンの活用が災害時の情報収集や捜索救助に不可欠と位置づけられております。本組合としても、赤外線カメラ搭載ドローンによる訓練が実施されていると伺っておりますが、他自治体の最新の動向を生かした取組を参考に住民の安全を守る公助の要として、広域連携を強化することがさらに重要と考えます。

そこで、以下の質問をいたします。災害時の広域消防の対応についてですが、災害発生時における広域消防の具体的な対応の体制について、各消防分署の役割分担や初動対応の流れについての詳細をお知らせください。

次に、ドローン導入の活用状況と課題についてお伺いいたします。本組合における現在のドローン活用状況と主な課題についてお伺いいたします。また、活用事例、運用上の問題をお知らせください。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（佐藤広政） 管理者。

（山本知也管理者登壇）

○管理者（山本知也） 櫻田議員のご質問にお答えいたします。

まず、消防行政についてのご質問の1点目、大規模災害時における下北広域消防の体制についてお答えいたします。下北広域消防管内で発生した大規模災害につきましては、令和4年3月に制定した災害警備本部運用要綱に基づき対応しております。

態勢は1号配備から3号配備に区分され、1号

配備は気象庁から注意報が発表された場合、2号配備は警報の発表や震度4を観測した場合及びその他として津波注意報が発表された場合となります。

3号配備につきましては、特別警報の発表や震度5弱以上を観測した場合及び津波警報等が発表された場合となり、令和7年7月30日に発生したカムチャツカ半島地震発生時には、3号配備の非常態勢を整えました。

なお、3号配備となった場合、または構成市町村のいずれかに災害対策本部が設置された場合には、下北消防本部災害警備本部が設置され、全職員が速やかに登庁し、災害対応に従事することとなります。

次に、ご質問の2点目のドローンの活用状況及び課題につきましては、消防長からの答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（松橋照和） 消防行政のご質問の2点目、ドローンの活用状況と課題についてお答えいたします。

下北広域消防本部ではドローン1機を保有し、下北地域広域行政事務組合消防本部無人航空機運航要綱に基づき活動しております。運用開始から令和7年9月24日現在で、操縦訓練や映像伝送訓練を18回行ったほか、山間部や河川、海で発生した行方不明者の捜索等の災害に10件出場しております。

今後の課題といたしましては、ドローンの操縦資格を有している職員が7名と少ないため、操縦者の計画的な育成が課題と考えております。

また、下北広域消防管内には、山間部や消防無線の不感地帯、電波の届かない場所が多いことから、そのような場所からの映像伝送を目的として、低軌道衛星を活用したインターネットサービスの導入が課題と考えております。

以上です。

○議長（佐藤広政） 3番櫻田秀夫議員。

○3番（櫻田秀夫） ありがとうございます。それでは、消防の対応について再質問させていただきたいと思います。

まず、消防署、消防分署、消防本部の連携について、さらに詳しくお知らせください。

また、通信網が分断された場合のバックアップ体制や代替手段はどのように整備されているのかお示してください。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（松橋照和） お答えいたします。

まず、下北消防本部と各署所間の連携についてであります。災害警備本部会議を開催し、被害状況や各構成市町村の災害対策本部で決定した事項等、災害対応に必要な情報共有が図られます。

次に、通信のバックアップ体制については、消防本部及び各署所には自家用発電機や移動式発電機が配備されており、電力の遮断に備えております。

また、指令系の回線は2重化されており、遮断のリスク軽減を図っておりますが、万が一遮断された場合は消防無線や衛星携帯電話を活用し、指令発出を行うなど、有事に備えたバックアップ体制を構築しております。

以上です。

○議長（佐藤広政） 3番櫻田秀夫議員。

○3番（櫻田秀夫） それでは、各消防団との連携体制及びむつ市をはじめとする各町村の対策本部との連携についてお伺いいたします。

また、合同訓練の実施状況や情報共有の仕組みをお知らせください。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（松橋照和） お答えいたします。

まず、各消防団との連携についてですが、消防団員は避難誘導や災害の防除等、重要な役割を担

うことから、活動方針等を密に共有し、消防団員と連携を図りながら災害対応に努めております。

次に、構成市町村に災害対策本部が設置された場合、速やかに管轄署所から消防職員を連絡員として派遣し、災害情報や避難所の開設状況などの情報共有を図っているところです。

以上です。

○議長（佐藤広政） 3番櫻田秀夫議員。

○3番（櫻田秀夫） それでは、火災以外の天災における大災害に備えた消防団との合同訓練は、これまで行われてきたのかお伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（松橋照和） お答えいたします。

各市町村が実施する防災訓練等では、消防職員、消防団員が合同で訓練を行っておりますが、各市町村が連携する広域的な合同訓練は実施されておりません。

以上となります。

○議長（佐藤広政） 3番櫻田秀夫議員。

○3番（櫻田秀夫） 実施されていないということで、これから検討していくのだと思います。

次に、カムチャツカ地震後の避難指示が出されたときの対応の詳細についてですが、この7月30日のカムチャツカ地震発生時における本組合の対応の詳細についてお伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（松橋照和） お答えいたします。

下北広域消防の活動といたしましては、沿岸部のパトロールや避難誘導を実施したほか、避難所の開設状況と避難人員の把握を行い、急病人等の発生に備えておりましたが、幸いにも人的被害はございませんでした。

以上となります。

○議長（佐藤広政） 3番櫻田秀夫議員。

○3番（櫻田秀夫） 被害はなかったということですけれども、いつそうなるかは分かりませんので、

そういった部分でもまずは想定して、しっかりそういう部分で対応を考えていかなければいけないと思います。

次に、ドローンについて再質問させていただきたいと思います。緊急を要する事態が発生した場合、現在1機のドローンが導入されているとお伺いしておりますが、当組合の消防本部が所有する今の機体が故障、または1機のみで対応できない場合のバックアップ体制についてお伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（松橋照和） お答えいたします。

下北消防本部と三協工業有限会社で、災害時等におけるドローンに関する協定を締結し、緊急を要する場合や広域災害が発生した場合など、必要に応じて協力を要請する体制を構築しております。

以上です。

○議長（佐藤広政） 3番櫻田秀夫議員。

○3番（櫻田秀夫） 最後、質問ではありませんが、要望させていただきます。

冒頭申し上げましたが、近年の気候変動の影響による豪雨災害や地震など、いつどこで発生してもおかしくはありません。最後の砦である公助の要の一つは消防であります。自助、共助、公助の枠組みにおいて、広域的な連携をさらに強化し、より現実的な、実践可能な連携と対応強化の向上に寄与していただきますよう要望し、私の質問を終わります。

○議長（佐藤広政） これで櫻田秀夫議員の質問を終わります。

◎野中貴健議員

○議長（佐藤広政） 次は、野中貴健議員の登壇を求めます。6番野中貴健議員。

（6番 野中貴健議員登壇）

○6番（野中貴健） 6番、むつ市議会議員の野中貴健でございます。下北地域広域行政事務組合議会第123回定例会において、一般質問を努めさせていただきます。通告に従いまして、1項目5点の質問をさせていただきますが、15分から20分程度で終わりますので、管理者及び理事者各位におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

1項目めのクリーンセンターしもきたの運用についてお伺いいたします。旧施設アックス・グリーンの廃止に伴い、令和6年4月1日より供用開始されたクリーンセンターしもきた、愛称まさかーですが、早いもので稼働してから1年半がたとうとしております。

そこで、1点目の質問として、旧施設と比較した場合の燃料費や人件費、地域に根差した地域の役割など、新施設になってからの所感をお伺いしたいと思います。

2点目として、旧施設と比べて屋内に分別ヤードが集中していることから、施設内での事故やトラブルの発生状況についてお伺いいたします。

次に、大規模災害時の災害ごみの受入れについてお伺いいたします。私自身、能登半島地震での災害ボランティアに参加したことがありますので質問いたしますが、まずは各自治体で設置した仮置場に災害ごみを搬入した後にクリーンセンターしもきた等に搬出の流れになると思いますが、その辺の対応等も含めて3点目の質問として、災害時の受入れ態勢はどのようになっているのかをお伺いいたします。

次に、近年ごみ処理センターでの火災等が頻発していることを広報等によく見かけることから、4点目の質問として、施設内の火災等でごみ処理に影響が出たときの他組合との連携体制についてお伺いいたします。

最後に、最近収集業者さんや利用者さんから、計量時の受入れの際の混雑が多いとの声も聞かし、私自身も現場を確認いたしました。ひどい日は30分から60分もざらにあるとのことでしたので、5点目の質問として、時期や時間によって受入れ時の混雑が発生しているが、その対応についてお伺いいたします。

以上、1項目5点をお伺いいたします。これで壇上からの質問を終わります。

○議長（佐藤広政） 管理者。

（山本知也管理者登壇）

○管理者（山本知也） 野中議員のご質問にお答えいたします。

まず、クリーンセンターしもきたの運用についてのご質問の1点目、新施設になってからの所感を伺うについてお答えいたします。下北地域一般廃棄物等処理施設クリーンセンターしもきたは、旧施設アックス・グリーンの老朽化に伴う後継施設として、令和6年4月より供用を開始いたしました。

本施設は、従来の焼却処理に加え、焼却熱を活用した発電機能を備えており、使用電力の大部分を賄うことができるほか、余剰電力は隣接する汚泥再生処理施設むつ衛生センターに供給するなど、エネルギー循環を確立しており、環境負荷の低減と資源の有効活用を両立する先進的な取組であると評価をしております。

旧施設アックス・グリーンと比較いたしましても、燃料費は年間約5億6,000万円の削減額となっております。

また、リサイクルプラザにおきましては、ペットボトルや缶、瓶類などの資源物について、選別機械を使用することにより、効率的に分別と回収を行っており、これらの資源物のうち一部を資源化業者へ売却することにより、令和6年度では約2,100万円の収入となるなど、循環型社会の構築

に寄与しております。

さらに、AI技術等の導入により、設備の自動監視や遠隔操作が可能となり、旧施設アックス・グリーンでは施設全体で70人前後の作業員が必要でありましたが、クリーンセンターしもきたでは50人前後となっており、人件費コストの低減につながっております。

今後におきましても、小学生を主体に施設見学を通じた環境教育の場としての活用や、地域との連携強化を図ることで、単なる廃棄物処理施設にとどまらず、環境意識の醸成と地域の活性化に資する拠点としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

次に、そのほかにいただいた質問につきましては、事務局長からの答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） クリーンセンターしもきたの運用についてのご質問の2点目、施設内での事故やトラブルの発生状況についてお答えいたします。

まず、令和6年度の車両事故の発生件数についてであります。ごみ搬入者の運転ミスによる事故が1件報告がございました。また、車両事故ではございませんが、クリーンセンターしもきたの運営事業者に関する事故といたしましては、委託社員の熱中症が1件、点検作業中の社員のけがが2件報告がございました。

いずれの事故も軽いものではありませんが、安全を第一に運営を行っていただくよう、運営事業者に対し申入れを行ったところであります。

次に、令和6年度中のトラブルの発生件数についてであります。令和6年4月の供用開始以来、ごみの受入れ停止につながるような大きなトラブルは発生しておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、災害時の受入れ態勢は

どのようになっているかについてお答えいたします。災害ごみの受入れにつきましては、通常の一般ごみの処理と併せ、施設の処理能力に応じ、構成市町村と協議、調整を行いながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、施設内の火災等でごみ処理に影響が出たときの他組合との連携体制についてお答えいたします。クリーンセンターしもきたでは、施設における火災に備え、炎が出た箇所をピンポイントで自動消火可能な放水銃など、AI技術を用いた最新鋭の設備を備えておりますが、施設の火災等によりごみの受入れが不能となる事態に備え、当組合では今年度、全国都市清掃会議東北地区協議会青森県支部連合会に対しまして、他組合との連携体制や、あらかじめ受入れ内容や費用等について取決めをする事前協定の締結について情報提供を求めておりますが、今後につきましても調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の5点目、時期や時間によって受入れ時の混雑が発生しているが、その対応についてお答えいたします。クリーンセンターしもきたの供用開始当初、案内標示の不足や運営事業者の経験不足が原因と思われる混雑や渋滞が発生しておりましたが、案内標示及び誘導看板を追加設置したほか、社員教育によるスキルアップを図りながら、効率的な処理に努めてきたところであります。

しかしながら、各ごみステーションから回収してきたごみ収集車の搬入時間帯となる午前中の混雑が比較的多いと分析しております。これらのことから、自己搬入者の予約受付時にはその旨をご説明し、搬入車両の分散化に取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、運営事業者との情報共有

を積極的に行いながら、効率的な搬入に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） 6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） ご答弁いただきました。1点目から順番に再質問させていただきます。

まず、1点目の新施設になってからの所感についてでありますけれども、燃料費が年間約5億6,000万円削減、効率的な分別が可能になって資源物の売却で約2,100万円の収入があるとのことでした。また、人件費の削減ができたと確認できました。

そこで質問ですけれども、所感というより、新施設になって設備関係でちょっと細かいことをお聞きしたいのですけれども、施設の外にあります正面に向かって右側にあるのですけれども、高圧洗浄機が3基されているのですけれども、これは何のためにあるのかお伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） お答えいたします。

クリーンセンターしもきたの西側に設置してあります高圧洗浄機であります。これは施設利用者の洗車用として設置したものであります。

利用対象者は、クリーンセンターしもきたへのごみの搬入者となっております。搬入車両の衛生面の確保のため、一般、事業者問わずご利用が可能となっております。

なお、利用料金は1回100円で、利用時間は約6分、水洗いのみとなっております。

以上でございます。

○議長（佐藤広政） 6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） そうなのでしょうけれども、私たまにセンターへ行くのですけれども、これを利用している方を見たことないので、当初から使えたのか、それとも最近使えるようになったのか、ちょっと1点だけご確認します。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） お答えいたします。

高压洗浄機の利用につきましては、令和7年7月から利用できるようになっております。利用実績につきましては、利用開始からこれまでで約40台の利用が確認されております。

以上です。

○議長（佐藤広政） 6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） これは、パッカー車とか何かの洗浄で使うことだと思いますけれども、帰ってから各事業所にそういう設備があるかどうか、ちょっと疑わしいところがあるのですけれども、高压洗浄機もあって、環境的にもすばらしい施設だなと思っておりました。

2点目に入りますけれども、施設内での事故やトラブルの発生状況についてですけれども、トラブルはなく車両事故が1件あったとのこと。建屋内は騒音が大きいのですけれども、空間がコンクリート造りなので、騒音も大変大きいので、今後も注意して作業していただければと思います。特段ここはありません。

3点目、災害時の受入れ態勢はどのようになっているかですけれども、構成市町村と協議調整を行うとの答弁がありましたけれども、大規模災害はいつ発生するか分かりませんので、事前に多角的にシミュレーションなどして対策しておけばいいと、多分していると思いますけれども、私はそう思っております。

そこで質問ですけれども、各市町村で一次仮置きした後、センター近くで二次仮置場が造れるのか、使えるのか、その辺可能かどうかお伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） お答えいたします。

旧施設アックス・グリーンストックヤードにつきましては、現在処分前の粗大ごみの保管場所

として活用しており、災害時の仮置場としての活用も考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤広政） 6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） とはいえですけども、災害ごみを各地区から集めるとなると、相当のスペースが必要だと思います。

私が先ほど壇上でも言いましたけれども、石川県の穴水町に行って仮置場がありました。港一帯がもう仮置場になっておまして、相当の広さがあったのです。今の旧施設のアックス・グリーンヤードよりは、確かにもっと広がったと記憶しております。でも、旧施設の解体ということはなかなか難しい話かもしれませんが、これを更地にさえすれば十分とは言いませんけれども、二次仮置場として活用できると考えますけれども、その解体を検討する考えがあるかないか、お伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） お答えいたします。

旧施設アックス・グリーンストックヤードにつきましては、現在も処分前の粗大ごみの保管場所として活用しているところでございますが、建物の解体につきましては、同じ型式の施設の解体例というものが国内にございませんので、現時点で具体的な解体計画の作成には至っておりませんが、同じ型式の施設の解体状況についての情報収集を積極的に行い、解体について研究していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） 6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） 一口で解体してくれと言ったって、お金がないとできない話ですので、中長期的に考えて、そのうち必ず解体しなければならぬので考えていただきたいと思います。

4点目ですけれども、施設内での火災等でごみ

処理に影響が出たときの他組合との連携体制についてですけれども、連携体制構築のための事前協定の締結についての情報提供を求めているとの答弁でした。もう一步踏み込んで、協定締結できる体制を少しでも早く進めてほしいなと私自身が思っていますので、ここは要望しまして次に移ります。

最後、5点目ですけれども、時期や時間によって受入れ時の混雑が発生しているが、その対応についてですけれども、実はこの質問をしたがために今回一般質問しました。答弁では、自己搬入者、一般の方々に予約時に説明、搬入の分散化を図っているとのことでしたけれども、より明確に、例えば一般利用者の受入れ時間を比較的混雑していない朝の早い時間、9時とかですけれども、あとは午後からなど指定できないものなのかどうかをお伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） お答えいたします。

自己搬入者の予約の受付の際には、混雑する時間帯ではなく、スムーズに搬入できる時間帯をご案内するなど、搬入車両の分散化に努めているところですが、自己搬入者の受入れ時間の配分につきましても今後検証いたしまして、スムーズな搬入に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） 6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） 一般車両だけではありませんので、実際に混雑していますので、検証も含めて前向きにぜひご検討をお願いしたいと思います。

この問題は先ほど言いましたけれども、一般車両の搬入だけではないと私も思っております。例えばですけれども、ヤード内で粗大ごみ収集業者が荷下ろし作業して、そのときに後続の計量を済ませた車両も同じ粗大ごみの車両だとすると、今の新施設のスペース上、中には入れない場合がほ

とんどです。ということは、その後ろにどんどん、どんどん車両が詰まっていくという構造になっております。ということは、その荷下ろしが終わらない限り、その他の可燃や不燃のパッカー車等が進めないことが多分渋滞、混雑の原因だと私は考えております。

であるならば、常時とは言いませんけれども、混雑してきた場合、何か混んできたなと思った場合にもう計量前の後尾収集車両、もしくは可燃や不燃、資源や粗大など、区別ごとに誘導することができるのであれば、少しは解消すると考えますが、このことについて答弁を求めます。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） お答えいたします。

計量棟の搬入車両が混雑してきた場合ということですが、その場合は搬入者に対しまして、運営事業者のほうで個別に丁寧にご説明し、ご理解をいただいているところでございます。

今後につきましても、ごみの区分ごとの誘導というものも含め、渋滞緩和について積極的に調査研究をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） 6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） これは8月とかひどかったのです。本当にいろんな方から相談を受けました。切実な願いがありました。待ち時間、はっきり言って無駄時間です。時間は無限でなく、有限であります。人件費や燃料費の高騰で、各事業所はぎりぎりのところで経営努力しております。

クリーンセンターしもきたの中身は、A I等を導入してスペックが上がったとしても、外がアナログでは効率的にはとても見えません。少しでも、施設内もそうですけれども、搬入道路もスムーズに遂行できるよう、クリーンセンターしもきたとしても安全第一で改善していただけるよう要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありが

とうございました。

○議長（佐藤広政） これで野中貴健議員の質問を終わります。

ここで10時50分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（佐藤広政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（佐藤広政） 次は、日程第5 議案審議を行います。

◇議案第10号

○議長（佐藤広政） まず、議案第10号 下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第10号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◇議案第11号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第11号 下北地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第11号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◇議案第12号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第12号 令和7年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。3番櫻田秀夫議員。

○3番（櫻田秀夫） 議案第12号、今回の補正予算に上げられたNHK放送受信料の内訳についてお伺いします。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） 櫻田秀夫議員のご質問にお答えいたします。

NHK放送受信料の内訳につきましては、未契約となっていたものについて調査したところ、カーナビゲーション附属テレビ18台及び室内用テレ

ビ3台の計21台が未契約であることが判明いたしました。

今回放送受信料に係る補正額につきましては、過年度分が330万2,000円及び現年度分が13万4,000円の合計343万6,000円を補正予算として計上しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） 3番櫻田秀夫議員。

○3番（櫻田秀夫） それでは、今後新規で購入する車両なのですが、ナビつきの車両を購入するのかお伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） お答えいたします。

今後新規で購入する車両ということですが、災害発生時等の非常時における活用を想定し、車両の用途を踏まえた上で、カーナビゲーション附属テレビの搭載の必要性について、慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、今回未契約であった車両のうち5台につきましては、用途を精査した結果、取り外しの上、契約しないことといたしましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） これで櫻田秀夫議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第12号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◇議案第13号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第13号 令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

質疑に入る前に、令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算に対する監査委員の意見を求めます。氏家剛代表監査委員。

（氏家 剛代表監査委員登壇）

○代表監査委員（氏家 剛） 令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、審査結果の概要を報告し、意見を申し上げます。

今回審査に付されました一般会計歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。また、予算の執行及び財産の管理についても適正であると認めました。

令和6年度一般会計決算は、歳入68億2,412万640円、歳出67億3,154万5,597円で、歳入歳出差引額は9,257万5,043円となり、翌年度に繰越しとなる継続費通次繰越額及び繰越明許費繰越額2,180万6,000円を差し引いた実質収支は、7,076万9,043円の剰余金を生じた決算となっております。

事務事業の状況のうち、障害児入所施設はまゆり学園につきましては、福祉型障害児入所施設として指定管理者制度の下、施設入所や短期入所、日中一時支援の各事業を実施し、入園から卒園まで包括的に支援できる優位性を生かし、生活全般において発達段階に応じた支援が行われております。

施設の性質上、安定した入所児童数の確保は困難であるものとは思われますが、事業やサービスの充実が努められ、下北地域唯一の障害児入所施設としての役割が適切に果たされることを期待するものであります。

次に、塵芥処理につきましては、令和6年4月から下北地域一般廃棄物等処理施設クリーンセンターしもきたが供用開始、順調に稼働しているところであります。令和6年度のごみ搬入量は、前年度と比較して増加しているものの、焼却施設の炉の形式が変更されたことによるコスト削減の効果や、廃棄物焼却の際の余熱を利用した発電によって、施設内の需要電力の大部分を賄うことで、電気料負担金などの経費が大幅に削減されているところでもあります。今後も循環型社会の形成を担う重要な施設として、安定的かつ経済的な運営の継続を望むものであります。

次に、汚泥再生処理についてであります。汚泥再生処理施設むつ衛生センターは、構成市町村の財政負担の平準化、修繕費の効率的運用や長期購買等によるコストの抑制のため、10か年の包括的運転管理業務委託契約を締結し、契約に基づいて順調に運営されています。

令和6年度は隣接するクリーンセンターしもきたの完成に伴い、当該施設の自家発電による余剰電力がむつ衛生センターへ送電される仕組みが整い、電気料約10%が節減され、今後においても継続的な経費削減が期待される所と見られます。

各中継貯留槽につきましては、設置から長期間経過しており、老朽化が進んでいるため定期的な見回り及び機能検査を継続して現状把握に努め、適切な維持管理を行うとともに計画的な更新を検討しつつ、今後においても汚泥再生処理施設全体の安定した稼働を継続し、生活環境の保全と公衆衛生の向上が図られることを望むものであります。

次に、広域消防のうち、施設については、大間消防署庁舎が令和6年5月に完成し、7月から運用が開始されたところと見られます。老朽化が進んでいる消防庁舎についても、建て替えを含め引き続き適切な維持管理に努められることを望むも

のであります。

令和6年度におきましては、無人航空機、いわゆるドローンの夜間飛行訓練、警察との合同訓練を行っているほか、地域住民を対象としたAEDの使用法、応急手当の普及啓発など、88回に及ぶ救命講習会の実施や、むつ消防署における水槽付消防ポンプ自動車の更新も併せ、消防力の充実が図られています。

さらには、緊急通報の多様化及び高度情報化に的確に対応するため、通信指令員育成の研修を行い、災害通信受信時における情報収集力、指令伝達力及び口頭指導力の向上が図られております。

また、本年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災に対しまして、緊急援助隊として出動し、通算22日間、延べ64名、車両3台での派遣を行い、これは過去最高での派遣期間となりました。

今後におきましては、大規模化、多様化する災害への対応など、これまでの経験を生かすとともに、積極的に新たな知識や技術の習得に努め、圏域住民が安心して生活できる体制の強化が図られることを望むものであります。

最後になりますが、令和6年度の歳出決算額については、下北地域新ごみ処理施設整備事業及び大間消防署庁舎建設事業の大型建設事業の終了により、前年度と比較して大きく減少したところと見られます。令和8年度に完成予定となっている川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業について、資材の高騰など、事業費の増加が懸念される所ではありますが、建設が滞りなく進むよう望むものであります。

また、懸案事項のはまゆり学園の入所児童数は増加傾向にはありますものの、将来的な見通しは不透明でありますことから、引き続き施設の広報等を積極的に行い、安定した経営に努められるよう望む所と見られます。

今後におきましても、負託された共同処理の事務事業については、スケールメリットを生かした効率的かつ効果的な運営を行い、質の高いサービスを提供し、住民が快適で安心して暮らせる圏域づくりを目指して取り組まれるよう望むものであります。

審査の詳細につきましては、お手元に配付の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にいただければ幸いに存じます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（佐藤広政） これで監査委員の意見を終わります。

次に、理事者から令和6年度歳入歳出決算の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（中村昭男） それでは、事務局で所管しております費目についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

決算書の8ページをお開き願います。8ページから11ページにかけての第1款分担金及び負担金についてであります。これは各事業の実施に必要な経費に対する構成市町村の負担金で、調定額、収入済額ともに49億6,955万9,000円となっており、歳入総額に占める分担金及び負担金の割合は72.8%となっております。

次に、決算書の12ページに移りまして、第2款使用料及び手数料についてであります。これはごみ処理手数料及び消防諸手数料でありまして、調定額、収入済額ともに7,710万2,130円となっております。

次に、決算書の13ページに移りまして、第4款財産収入についてであります。これは土地及び建物の貸付料収入等でありまして、調定額、収入済額ともに21万9,894円となっております。

次に、決算書の14ページに移りまして、第5款繰入金についてであります。これは下北地域新

ごみ処理施設整備事業及び大間署庁舎建設事業等、事業の実施のために財政調整基金から繰り入れたものでありまして、調定額、収入済額ともに9億3,063万4,289円となっております。

次に、決算書の15ページに移りまして、第6款繰越金についてであります。これは非常備消防費繰越金及び大間署庁舎建設事業の継続費繰越金でありまして、調定額、収入済額ともに1億2,855万8,700円となっております。

次に、決算書の16ページから17ページにかけての第7款諸収入についてであります。これは預金利子、非常備消防費受託事業収入のほか雑入であります。調定額、収入済額ともに2億4,464万6,627円となっております。

次に、決算書の18ページに移りまして、第8款組合債についてであります。これははまゆり学園の建て替えに係る借換債のほか、下北地域新ごみ処理施設整備事業に係る一般廃棄物処理事業債などとなっております。調定額6億2,800万円に対し、収入済額は4億7,340万円となっております。収入未済額の1億5,460万円は、令和7年度へ繰越しした大湊消防署水槽付ポンプ自動車整備事業及び川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業に係る未収入特定財源となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書の20ページをお開き願います。第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合議会の運営に要した経費であります。

次に、決算書の21ページから22ページにかけての第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります。これは事務局職員の人件費などに要した経費で、主なものとしては、職員12名分の給料などとなっております。

次に、決算書の22ページ、第2目財政費につい

てであります。これは財政事務に要した経費で、主なものといたしましては、会計システム使用料などとなっております。

次に、決算書の22ページから23ページにかけての第3目会計管理費についてであります。これは出納事務に要した経費であります。

次に、決算書の23ページ、第4目財政調整基金費についてであります。これは財政調整基金の利子の積立てに要した経費で、利子収入積立金となっております。

次に、第2項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要した経費であります。

次に、決算書の24ページに移りまして、第3款民生費、第1項児童福祉費、第1目はまゆり学園管理費についてであります。これははまゆり学園の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、はまゆり学園指定管理料などとなっております。

次に、決算書の25ページから26ページにかけての第4款衛生費、第1項清掃費、第1目塵芥処理費についてであります。これは一般廃棄物等処理施設クリーンセンターしもきたの管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、長期包括運営事業委託料などとなっております。

次に、決算書の26ページ、第2目容器包装リサイクル費についてであります。これは資源ごみのうち、瓶類やペットボトル及び白色トレーを再商品化事業者に引き渡し、リサイクルするために要した経費でありまして、容器包装リサイクル委託料となっております。

次に、決算書の27ページ、第3目廃乾電池等処理費についてであります。これは使用済み乾電池や蛍光灯等の水銀商品を専門業者に委託して処理するために要した経費でありまして、廃乾電池等広域処理運搬委託料などとなっております。

次に、第4目処理困難物等処理費についてであります。これはスプリングマットレスなどの処理が困難なもの、または家電用品目など法律でリサイクルが義務づけられているものを専門業者に依頼して処理するために要した経費でありまして、処理困難物等処理委託料などとなっております。

次に、決算書の27ページから28ページにかけての第5目し尿処理費についてであります。これはむつ衛生センターの管理運営及びし尿及び浄化槽汚泥の処理に要した経費でありまして、汚泥再生処理施設包括的運転管理業務委託料などとなっております。

次に、決算書の28ページ、第6目中継槽処理費についてであります。これはむつ衛生センターから距離が離れている地区で収集されたし尿及び浄化槽汚泥を一時保管する中継槽の維持管理及び貯留された混合汚泥をむつ衛生センターに搬入するために要した経費でありまして、し尿等運搬業務委託料などとなっております。

次に、第7目ごみ処理施設整備事業費についてであります。これは昨年6月に完成した下北地域新ごみ処理施設整備事業に要した経費で、主なものといたしましては下北地域新ごみ処理施設整備事業工事請負費などとなっております。

次に、ページを飛びまして、決算書の61ページをお開き願います。第6款公債費、第1項公債費、第1目元金についてであります。これは長期借入債の元金の償還に要した経費で、長期債元金となっております。

次に、第2目利子についてであります。これは長期借入債の利子の支払いに要した経費で、長期債利子となっております。

次に、決算書の62ページに移りまして、第7款予備費、第1項予備費、第1目予備費についてであります。これは予算の不足を補うため、各款

の事務事業に充当したものであります。

以上が事務局で所管しております費目の説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（松橋照和） それでは、第5款消防費についてご説明いたします。

決算書の29ページをお開きください。まず、第5款消防費、第1項消防本部費、第1目本部費についてであります。本部職員29名と会計年度職員1名の人件費、庁舎維持管理に係る本部負担金、管内消防職員の訓練、研修に係る経費及び高機能指令センターの維持管理に要する経費などとなっております。

次に、32ページをお開き願います。中段になります。第2目消防援助活動費についてであります。これは国からの要請に基づく緊急消防援助隊の派遣に要する経費でありまして、令和6年度は岩手県大船渡市で発生した山林火災に当消防本部からも緊急消防援助隊として派遣され、活動に要した経費となっております。

次に、32ページ下段の第5款消防費、第2項消防署費についてであります。管内5か所の消防署の消防活動に要する経費でありまして、第1目むつ署費から42ページ、第5目東通署費まであります。主なものは、消防署職員の人件費及び庁舎維持管理に係る経費のほか、消防資機材等の備品購入費などとなっております。

次に、44ページをお開き願います。中段の第6目大間署庁舎建設事業費についてであります。これは大間消防署庁舎建設に伴う経費でありまして、委託料、工事請負費及び備品購入費などとなっております。令和6年度の決算額は5億1,318万6,103円で、不用額は5,352万6,530円となっております。主なものは事業完了に伴う工事請負費及び委託料の執行残によるものです。

次に、45ページをお開き願います。第5款消防費、第3項消防分署費についてであります。これは管内4か所の消防分署の消防活動に要する経費でありまして、第1目川内分署費から51ページ、第4目佐井分署費まであります。主なものは各消防分署職員の人件費及び庁舎維持管理に係る経費のほか、消防資機材等備品購入費などとなっております。

次に、52ページをお開き願います。中段の第5目川内・脇野沢分署庁舎建設事業についてであります。これは川内・脇野沢分署庁舎建設に伴う経費でありまして、委託料及び工事請負費などとなっております。

川内・脇野沢分署庁舎建設事業費の令和6年度決算額は4,571万5,570円で、残りの事業費6,904万3,000円については令和7年度へ繰越しとなっております。

次に、52ページ下段の第5款消防費、第4項非常備消防費についてであります。これは、管内構成市町村から受託している消防団事務に要する経費でありまして、第1目むつ非常備消防費から59ページ、第8目佐井非常備消防費まであります。主なものは各消防団の団員に係る報酬、建物及び車両修繕に係る需用費、各種負担金などとなっております。

最後に、60ページをお開き願います。中段の第5款消防費、第5項消防施設整備費についてであります。これはむつ消防署の水槽付ポンプ自動車整備事業及び訓練塔解体の工事設計調査に伴う経費でありまして、令和6年度の決算額は9,477万4,870円となっております。

以上が第5款消防費の令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計の歳出決算の説明であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤広政） これで令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の説明を終

わかります。

これより議案第13号の質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。7番井田茂樹議員。

○7番（井田茂樹） むつ市議会、井田茂樹です。質問させていただきます。

令和6年度一般会計歳入歳出決算についてお伺いいたします。令和6年度の決算額が前年度と比較して約80億円減少しておりますが、その要因についてご説明をお願いいたします。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） お答えいたします。

決算額が減額となった要因につきましては、主に衛生費で下北地域新ごみ処理施設整備事業の完了に伴う年度支払額約64億8,000万円の減に加え、電気料負担金とLPG費負担金などの燃料費が約5億6,000万円と大幅に削減されておりまして、衛生費全体で約71億7,000万円の減額となり、前年度と比較して全体で約80億円の減額となったものであります。

以上であります。

○議長（佐藤広政） 7番井田茂樹議員。

○7番（井田茂樹） ありがとうございます。それでは、再質問いたします。

下北地域新ごみ処理施設の整備事業が完了し、クリーンセンターしもきたが供用を開始したことで事業費や燃料費が減額となり、市町村の負担も減ったと思いますが、今後の歳出の見通しは如何になりますか。お伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 管理者。

○管理者（山本知也） 今後の歳出の見通しについてであります。現時点で計画している事業と人件費を基本としつつ、今後新たに発生する事業や人件費の上昇分など不確定要素は含まない予想となりますけれども、川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業が完了する令和8年度に53億円と歳出がピ

ークを迎えまして、その後は徐々に逡減していく見込みとなっております。

また、この見通しには、先ほど事務局長から答弁をさせていただきましたけれども、クリーンセンターしもきたの供用開始による効果も含まれておりまして、旧施設アックス・グリーンと比較して、何度か答弁させていただいておりますけれども、燃料費で約5億6,000万円、衛生費全体では約6億5,000万円の大幅な削減額となっております。

今後におきましても、このような状況を踏まえまして、事業の在り方、また構成市町村の負担についても見極めながら進捗を図ってまいりたいと存じます。

○7番（井田茂樹） ありがとうございます。

○議長（佐藤広政） これで井田茂樹議員の質疑を終わります。

次に、6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） 決算書の26ページから27ページ、第4款衛生費、第1項第1目塵芥処理費、実績報告書だと8ページになりますが、ごみの搬入量についてお伺いいたします。

構成市町が全てだと思いますけれども、人口減少が進んでいる中、令和5年度と比べて令和6年度はごみの搬入量が約500トンの増加となっておりますが、その要因をお知らせください。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） お答えいたします。

ごみの搬入量が令和5年度より増加した理由についてであります。令和6年3月に掲載いたしました旧施設アックス・グリーンの仮置きしていたごみを令和6年4月に供用を開始したクリーンセンターしもきたへ搬入し、処理したことによる増加でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○6番（野中貴健） 分かりました。

○議長（佐藤広政） これで野中貴健議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

○議長（佐藤広政） ほかに質疑ありませんか。1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） 令和6年度の決算につきまして、4点質問させていただきます。

まず、決算書の22ページ、2款総務費ですが、1項1目一般管理費のホームページ保守委託料についてです。組合のホームページを見ますと、情報発信が現状十分かつ適切に行われていないように感じています。一例を挙げれば、当議会の会議録は掲載されていますけれども、議案本体が公開されていないというのが現状です。現在保守委託料として20万円の決算がありましたけれども、その保守業務とはどのような内容だったのかお聞かせください。

次に、同じく22ページの2目財政費についてです。地方公会計財務書類等作成業務委託料111万1,000円についてですけれども、これの委託業務の詳細をお伺いいたします。

3点目ですが、26ページ、4款衛生費の1項1目塵芥処理費で、クリーンセンターしもきた長期包括運営事業契約に係る覚書による費用負担金についてですけれども、この覚書による費用負担金とは具体的にどのようなものなのか。また、決算に上がっている151万8,000円の支出の内訳についてお伺いいたします。

最後、4点目ですが、40ページ、5款消防費、2項3目大湊署費についてです。備品購入費なのですけれども、合計で82万4,979円を需用費に流用しています。流用というのは予算が残ったので他に流用するわけですが、それにもかかわらず、その後に備品購入費に予備費を100万円充用しています。予算の流れとして不自然だと思うのですけれども、どのような理由なのかお聞かせ

ください。

○議長（佐藤広政） 総務課長。

○事務局総務課長（澤田哲也） ホームページの保守業務の内容についてのご質問にお答えいたします。

当組合のホームページにつきましては、保守業務と運用支援業務の2つを事業者へ委託しており、保守業務では障害発生時のシステム復旧支援やコンテンツファイルのバックアップを行っております。運用支援業務では、大幅な改修を伴わない修正や更新作業に関するサポート、投稿記事のレイアウト調整、公開用例規集の更新作業などを支援いただいております。

続きまして、地方公会計財務書類作成業務委託の詳細についてのご質問にお答えいたします。当該委託業務は、総務省の統一的な基準に基づき、当組合の固定資産台帳の更新支援や財務諸表及び附属明細書の作成を行うものであります。

あわせて、過年度の財務書類の修正や公会計システムに係る技術的支援も実施しております。これらは正確な会計処理と決算情報の整理を行うために、専門的知見を有する事業者へ委託しているものでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐藤広政） 廃棄物施設課長。

○廃棄物施設課長（橋本伸吾） ご質問の3点目、クリーンセンターしもきた長期包括運営事業契約に係る覚書による費用負担金とはどのようなものかについてお答えいたします。

これは、クリーンセンターしもきた長期包括運営事業契約には含まれておらず、当初契約時には想定し得なかった事案に対しまして、運営事業者と協議の上覚書を取り交わし、負担金として支払ったものとなっております。

次に、151万8,000円の内訳についてであります

が、計量棟に設置しております自動料金精算機を新紙幣に対応させるためのソフトウェアの改造費として61万6,000円、大型鳥獣用焼却炉のダイオキシン類等調査業務費として90万2,000円となっております。

以上であります。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（松橋照和） ご質問の4点目、大湊消防署の備品購入費の流用についてお答えいたします。

当初予算においては、備品購入費へコミュニティ助成事業分として100万円を積算計上しておりましたが、年度途中で当該事業が不採択となり、その結果歳入として見込んでいた100万円が入らない状況となりました。その一方で、当初予算の需用費について、光熱費高騰や不測の事態により修繕費の支出を要する案件が発生し、需用費に不足が生じたため、備品購入費から82万4,979円を需用費に流用し、対応したところであります。

その後、決算において歳入歳出の整合を図る必要が生じたので、形式的に予備費を備品購入費へ充用し、同額の減額補正を行ったものです。したがって、今回の予備費充用は、新たに備品を購入するものではなく、あくまでも決算上の整理による措置となりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（佐藤広政） 1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） それでは、再質問させていただきます。

ホームページの件と公会計の財務諸表の件は似ているのですけれども、まずホームページを見ると、今20万円の事業費が入っていますけれども、運用支援という部分も入っているのであれば、無駄になっているのではないかなというふうに率直に感じています。

議案がないということで、会議録はあると思うのですけれども、議案本体がなければ、住民の皆さんは議会で何が議論されているのか分からないという状態かと思います。現状その予算をかけてホームページの運用支援をしているのであれば、改善の余地があると思いますので、まずは議案から速やかにホームページで公開するべきではないかかと思いますが、その辺についての考え方をお伺いします。

財務諸表についてなのですが、111万円をかけて書類を作っているわけで、昨年度の分も議会に情報提供が多分なかったと思いますし、実際にはホームページでも公開されていないということで、構成市町村の連結決算にも関わることで、行政の透明性を高めるためにもホームページへの掲載を検討するべきではないかかと思いますが、見解をお聞かせください。

あと、大湊署の流用の件なのですけれども、もともとは助成金という財源があって、それに紐づいて事業の歳出が予算化されているはずだと思います。なので、その助成金の採択が見送られたのであれば、本来はまず予算の執行自体を止めなければならぬというものだったのではないかなというふうに思います。余ったからといって、すぐに流用していいという予算ではなかったと思うのです。もともと需用費が足りなくなったのであれば、予備費から直接需用費に充てればよかったというだけの話なので、余ってしまったから使ってしまうというような発想自体になったことが問題で、予算に対する認識が甘かったのではないかなというふうに感じております。

今回の流用の件について、決裁は大湊署で完結したのか、あるいは消防本部や事務局で決裁したのか、その辺についてお伺いします。

○議長（佐藤広政） 総務課長。

○事務局総務課長（澤田哲也） 議案などの行政情

報のホームページでの公開についてのご質問にお答えいたします。

議案のホームページの掲載につきましては、現在未実施ではございますが、掲載に必要なページを整備し、議案の掲載に向けて取り組んでまいりたいと考えております。市民の皆様にも、より利用しやすく、分かりやすいホームページとなるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、財務諸表のホームページへの掲載についてのご質問にお答えいたします。財務諸表につきましては、現時点では構成市町村へ送付し、連結財務諸表の基礎資料としてご活用いただいております。

ホームページでの公表につきましては、現在は未実施ではございますが、議員ご指摘のように行政の透明性向上の観点から重要であると認識しております。今後公開に向けた準備を進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（松橋照和） 大湊消防署の流用についての再質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、助成金が不採択となった場合は、本来歳出執行を停止し、速やかに減額補正を行うべきではありましたが、会計処理上の認識不足により減額補正が遅れ、決算における整理で対応することとなったものであります。

なお、この流用については所属で決裁の上、事務局の許可を得て実施しており、また予備費の充用については事務局での決裁により行っております。

今後は、助成金の不採択が判明した時点で速やかに補正を行うなど、予算意識の徹底に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） 1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） ありがとうございます。

インターネット、ホームページの件につきましては、今はもうネットで情報を取るのが当たり前になった時代ですので、あえて情報を出さないということ自体が後ろ向きな行政運営に捉えられかねないという部分もあるかと思っております。特に議案とか財務とか、そういうことであればなおさらだと思っておりますので、ぜひ積極的な情報公開をお願いしたいと思います。

それから、大湊署の流用の件につきましては、自分が個人的に問題だと思うのは、一連の一般的な流れとしておかしい事務処理が1つの消防署だけではなくて、事務局のチェックもすり抜けたということ、一番自分としては問題視しています。

つまり複数人でのチェックだったり、部署間の相互連携というところが事実上機能していなかったというふうに感じております。今回は経理上の問題で損害といいますか、損失は出ていないのでよかったと思うのですけれども、同様のことが今後のトラブルにつながる要因にもなりかねませんので、ぜひ組織としてしっかり対応していただきたいと思っております。

最後に、すみません、聞き忘れたことがあります。クリーンセンターしもきたの覚書による費用負担金の件なのですけれども、これは本来契約にない突発的な事案に対応する経費だということで、そういうことであれば、可能性としては覚書による支出がゼロ円の年もあれば、令和6年度の実績の150万円を超える年もあり得るのかと思っておりますけれども、その覚書による費用負担には上限額というものはあるのでしょうか。

○議長（佐藤広政） 廃棄物施設課長。

○廃棄物施設課長（橋本伸吾） 覚書による費用負担の上限があるのかについてお答えいたします。

クリーンセンターしもきたの運営に関する想定

外の事態に対応するための必要経費と考えておりますことから、覚書による費用負担については上限額は設けておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） これで高橋征志議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第13号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり認定されました。

◇報告第4号

○議長（佐藤広政） 次に、報告第4号 令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で報告第4号の質疑を終わります。

報告第4号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤広政） これで本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第123回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時35分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 佐 藤 広 政

下北地域広域行政事務組合議会議員 佐 々 木 隆 徳

下北地域広域行政事務組合議会議員 堺 祐 介

参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第123回定例会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	9月25日	木	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 管理者提出議案（一括上程、提案理由の説明） 第4 一般質問 第5 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

議 案 等 一 覧 表

(管理者提出議案)

議案番号等	件 名	議決月日	審議結果
1 0	下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	9月25日	原案可決
1 1	下北地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	9月25日	原案可決
1 2	令和7年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	9月25日	原案可決
1 3	令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算	9月25日	認 定
報告 4	令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書	9月25日	報 告

下北地域広域行政事務組合議会第123回定例会一般質問通告書

質問者	質問事項	質問の要旨	答弁を求める者
3番 櫻田秀夫議員	消防行政について	(1) 大規模災害時における下北広域消防の体制について (2) ドローンの活用状況及び課題について	管理者
6番 野中貴健議員	クリーンセンターしもきたの運用について	(1) 新施設になってからの所感を伺う (2) 施設内での事故やトラブルの発生状況について (3) 災害時の受入体制はどのようになっているか (4) 施設内の火災等で、ゴミ処理に影響が出た時の他組合との連携体制について (5) 時期や時間によって受け入れ時の混雑が発生しているが、その対応策は	管理者